

新型コロナウイルス感染症の影響により

納税が困難な方には猶予制度があります

税務署に申請することにより、納税が猶予されます

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、次の要件のすべてに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められますので、所轄の税務署（徴収担当）にご相談ください（申請による換価の猶予：国税徴収法第151条の2）。

○ 要件

- ① 国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ② 納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③ 換価の猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
- ④ 納付すべき国税の納期限（注1）から6か月以内に申請書が提出されていること。
- ⑤ 原則として、担保の提供があること。（担保が不要な場合があります）

（注1）令和元年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告は、延長された期限（令和2年4月16日）が納期限となります。

（注2）既に滞納がある場合や滞納となつてから6月を超える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予（同法第151条）が受けられる場合もあります。

お気軽にお電話で
ご相談ください！
（納期限前から相談できます）

税務署において所定の審査を早期に行います。

○ 猶予が認められると…

- ▶ 原則、1年間猶予が認められます。（状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。）
- ▶ 猶予期間中の延滞税の一部が免除されます。
- ▶ 財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。



猶予制度の詳細はこちら



でんでんでん六豆
うま〜い豆♪

株式会社でん六
本社 〒990-8506 山形市清住町3丁目2-45 TEL 023-644-4422
殿王の森工場 〒999-3104 山形市殿王の森1番 TEL 023-678-2666

新型コロナウイルス感染症に関する支援情報

【新型コロナウイルス感染症に関する対策リンク集】

法人会では、新型コロナウイルス感染症に関する対策リンク集を掲載しています。
緊急経済対策や税制上の措置等のリンク集となっております。
詳しくは、以下のURLよりご確認ください。

URL : <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/links/covid19-links.html> (全国法人会総連合HP)

【緊急経済対策】

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置(案)

URL : https://www.mof.go.jp/financial_system/fiscal_finance/coronavirus-jigyousya/coronavirus-jigyousya.html (財務省HP)

【雇用調整助成金】

感染拡大防止のため、4月1日～6月30日の緊急対応期間中、全国で、全ての業種の事業主を対象に、雇用調整助成金の特別措置を実施。

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html (厚生労働省HP)

新型コロナウイルス感染症で資金繰りにご不安を感じている事業者の皆様へ

日本政策金融公庫や商工中金の
新型コロナ感染症特別貸付などでご支援できます。

- ※貸付5年間
元本返済不要
- ※利子補給
金利負担実質ゼロ
- ※返済なし
借り入れ可能

状況に応じて、複数回の利用も可能です。

テレワーク導入や業務改善の費用についてお悩みの事業者の皆様へ

IT導入補助金の
「特別枠」にてご支援できます

補助率が
1/2から2/3へ拡充

ソフトウェアの導入費用と併せて
PC・タブレット等の
レンタル費用も補助対象に
PC・タブレット等の購入費用も補助

補助金公募開始
導入した
ITツールも対象に

※申請の受付は、4月1日～9月30日(予定)

資金繰り支援内容一覧表 (4/14時点)

※この資料は資金繰り支援に関する信用保証制度・融資制度の一覧形式でまとめたものです。
ご自身が使えそうなメニューが分りましたら、詳しい情報を支援窓口パンフレットでご確認ください。

条件	利用可能メニュー	概要	相談窓口
売上高5%以上減少なら ★追加条件を満たせば 裏割無利子・無担保の対象 利子補給対象上限 (日本公庫等) 中小事業1億円、 国民事業3,000万円 (商工中金) 危機対応融資1億円	認定238業種の場合 ①セーフティネット5号	・借入債務の80%を信用保証協会が保証 ・2.8億円(別枠、②と共有) ・要件を満たせば保証料・金利ゼロの対象	お近くの民間金融機関 各信用保証協会
	②新型コロナウイルス感染症特別貸付	・中小事業3億円、国民事業0.6億円(別枠) ・設備20年、運転15年、うち据置5年以内 ・国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有	日本政策金融公庫 (各種の事業主の方には別紙が準備中)
	③商工中中等による「危機対応融資」	・3億円(別枠) ・設備20年、運転15年、うち据置5年以内	商工組合中央金庫等
	小規模事業者の場合 ④新型コロナウイルス対策マル経融資(拡充)	・1000万円(別枠) ・設備10年(うち据置4年)、運転7年(うち据置3年)以内 ・国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有	日本政策金融公庫 (各種の事業主の方には別紙が準備中)
	生活衛生関係営業 (旅館、飲食、理美容店など)の場合 ⑤生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	・6000万円(別枠) ・設備20年、運転15年、うち据置5年以内 ・(運転資金は復興計画指定組合の組合員の方のみ) ・国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有	日本政策金融公庫 (各種の事業主の方には別紙が準備中)
	⑥新型コロナウイルス対策循環経(拡充)	・1000万円(別枠) ・設備10年(うち据置4年)、運転7年(うち据置3年)以内 ・国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有	日本政策金融公庫 (各種の事業主の方には別紙が準備中)
さらに、	⑦衛生環境激変対策特別貸付	・1000万円(別枠) ・運転7年、うち据置2年以内	日本政策金融公庫 (各種の事業主の方には別紙が準備中)
さらに、	⑧危機関連保証	・借入債務の100%を信用保証協会が保証 ・2.8億円(別枠) ・保証料・金利ゼロの対象	お近くの民間金融機関 各信用保証協会
さらに、	⑨セーフティネット4号	・借入債務の100%を信用保証協会が保証 ・2.8億円(別枠、①と共有) ・保証料・金利ゼロの対象	お近くの民間金融機関 各信用保証協会
さらに、	⑩セーフティネット貸付	・中小事業7.2億円、国民事業0.48億円 ・設備15年、運転8年、うち据置3年以内	日本政策金融公庫 (各種の事業主の方には別紙が準備中)

※申請書類提出後公庫等で利用可能な支店内容は別途ご案内させていただきます。

売上高要件の考え方

<創業1年1か月以上>
(決算(貸付)1) 最近1か月の売上高と、前年または前々年の同期比比較。
(信用保証協会(保証)2) 最近1か月の売上高と、前年同月を比較 + その後2ヶ月間(税込)の売上高と前年同月を比較

<創業1年1か月未満及び店舗・業容拡大しているベンチャー・スタートアップなど (貸付2) 200万円)>
(1) ~ (3) のいずれかで比較。

(1) 創業1年未満の売上高と前年1か月の売上高を比較	(2) 創業1年未満の売上高と前年1か月の売上高を比較	(3) 売上高と、その後2ヶ月間の売上高を比較
(1) 最近1か月の売上高と前年1か月の売上高を比較	(2) 最近1か月の売上高と前年1か月の売上高を比較	(3) 最近1か月の売上高と前年1か月の売上高を比較

この内容は、プロスター株式の社説「StartUpList」株式会社11Qが提供した記事を参考にしています。



経済産業省より抜粋。詳細はHPをご覧ください。 <https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

【緊急経営改善支援金について 山形県産業労働部商工産業政策課】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県からの企業等の活動の自粛要請に協力する県内事業者に対し、新型コロナウイルスを乗り越えるための経営改善の検討に対して支援金を交付します。

支給額

- 1事業者あたり 法人：20万円
個人事業者：10万円(事業所を賃借している個人事業者は20万円)
※ 事業者が複数の施設等を運営する場合でも、1事業者となります。

支援金の対象者

県からの企業等の活動の自粛要請を受け、運営する施設等の営業自粛(休業、飲食店等の場合は夜間営業自粛)を行った県内事業者(法人及び個人事業者いずれをも含む) ※ 対象となる施設等については、以下の表のとおりです。

施設の種類	内 訳	要 請 内 容
〇3密(密閉・密集・密接)が起きやすい業態		
飲食店等 ※	飲食店、料理店、喫茶店、居酒屋等	夜間営業(午後8時以降)の自粛
遊興施設等	キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、漫喫喫茶、ネットカフェ、カラオケボックス、個室ビデオ店、パチンコ店、麻雀店、ゲームセンター等	営業自粛
映画館等	映画館、劇場、ライブハウス等	営業自粛
屋内運動施設	運動施設(屋内プール等)、ボウリング場、スポーツクラブ等	営業自粛
〇県外からの人の移動・県民の県内外の往来に関係する業態		
宿泊施設 ※	ホテル、旅館等	営業自粛
観光地・温泉地にある店舗 ※	飲食店(昼間の営業のみも含む)、お土産屋等	営業自粛
立寄施設 ※	ドライブイン、道の駅、お土産屋、博物館、美術館、資料館、体験施設、遊園地等	営業自粛
屋外運動施設 ※	ゴルフ場	営業自粛
旅行業 ※	旅行業者(旅行代理店)	営業自粛
交通等 ※	貸切バス、旅客船(舟下り等)、ロープウェイ等	営業自粛

※ 新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令第11条に該当しない施設等を一部含む

対象要件 以下の①と②の双方を行っていただくことが必要です。

- ①企業活動の自粛
ゴールデンウィーク期間中(4月25日(土)から5月10日(日))の全ての期間についての営業自粛。
※ 飲食店等の夜間営業自粛とは、午後8時以降の営業を自粛することをいいます。(終日休業を含む)
※ 4月25日以前から先行して新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に営業自粛に入っている事業者を含みます。
※ 対象となる施設が複数ある事業者は、すべての施設について営業自粛を行っていただく必要があります。
- ②新型コロナを乗り越えるための経営改善の検討
※ 経営改善の検討の例は、以下のとおりです。

<取組例>・新たなメニュー・サービスの検討

◇店舗レイアウトの検討◇テイクアウト、デリバリー等の取組みの検討◇県産食材の利用拡大の検討◇キャンペーン開催の検討 等

申請手続の問い合わせ先

URL: <https://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110001/keicishienkin.html>(山形県産業労働部商工産業政策課)



DiversityMedia
ダイバーシティメディア

「ダイバーシティ -Diversity-」とは、「多様性」という意味であり、性別、年齢、人種、文化、宗教、国籍、言語、障がいの有る無しなどを、個性や価値観の違いと捉え、包摂する「インクルージョン」の理念が基礎となります。

地域に根ざしたケーブルテレビをベースとしながら、インターネットサービスやSNS、映画、スポーツ、音楽などを通じて山形から全国、世界へと情報を発信してまいります。

お問合せ 株式会社ダイバーシティメディア (旧 株式会社ケーブルテレビ山形) 〒990-0025 山形県山形市あこや町1-2-4 TEL 023-624-5000 FAX 023-624-5100

新型コロナウイルスの影響により経営に支障をきたしている県内中小企業者の皆様へ

山形県商工業振興資金融資制度

「地域経済変動対策資金」において、 「年1.6%（固定）もしくは無利子」で

融資を受けられます

新型コロナウイルスの影響により経営に支障をきたしている県内中小企業者の皆様の資金繰りを支援するため、山形県商工業振興資金融資制度「地域経済変動対策資金」の経済変動事象に新型コロナウイルスを指定し、年%固定の低利もしくは無利子での融資を行っております。

1. 地域経済変動対策資金（経済変動事象：新型コロナウイルス）の貸付条件

貸付対象者	①新型コロナウイルスの影響により、最近1か月の売上高が前年同期に比して減少し、かつ以後2か月の売上高が前年同期に比して減少することが想定される中小企業者 ②新型コロナウイルスの影響により、最近1か月の売上高が前年同期に比して 30%以上 減少し、かつ以後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期に比して 30%以上 減少することが想定される中小企業者 ※①、②ともに小規模企業者、個人事業主も対象です。
対象地域	県内全域
資金の使途	経営の安定に必要な運転資金
利 率	① 年 1.6%（固定） ② 無利子
貸付限度額	5,000万円 ※ただし、新型コロナウイルスの影響により、最近1か月の売上高が前年同期に比して50%以上減少し、かつ以後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期に比して 30%以上 減少することが想定される中小企業者の方は 2億円
貸付期間	10年以内（うち据置2年以内）
取扱期間	① 令和2年2月25日から当分の間 ② 令和2年3月16日から令和2年8月31日まで
認定機関	山形県

令和2年3月24日から、無利子融資の要件を緩和し、貸付限度額を拡大しました。

要件の緩和：最近1か月の売上高50%以上減→30%以上減

限度額の拡大：最近1か月の売上高50%以上減の場合 5,000万円→1億円

2. 申込窓口

◎山形県商工業振興資金の取扱金融機関が申込窓口です。

山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、山形信用金庫、米沢信用金庫、鶴岡信用金庫、新庄信用金庫、北郡信用組合、山形中央信用組合、山形第一信用組合、七十七銀行（山形支店）、北都銀行（酒田支店）、東邦銀行（米沢支店）、商工中金（山形支店・酒田支店）

詳しくは、最寄りの取扱金融機関のほか、**山形県産業労働部中小企業振興課内「新型コロナウイルスに関する特別金融相談窓口」**へお気軽にお問い合わせください。

◎山形県産業労働部中小企業振興課内「**新型コロナウイルスに関する特別金融相談窓口**」

（受付時間：平日8：30～17：15） TEL：023-630-2359 FAX：023-630-3267

Panasonic



パナソニック太陽光発電システム 発電量トップクラス。^{※1}

※1. 国内住宅用太陽光発電システム業界において、当社調べ。太陽光発電システム容量1kWあたりの年間推定発電量1,188kWh/kW
【大阪市、HIT233/HIT240/HIT240α/HIT245α、パワーコンディショナVBPC255A4:96%(330V時)の場合。】
2013年6月現在、一般社団法人 太陽光発電協会基準「年間推定発電量計算式」に基づく。

発電量トップクラスだから
小さな屋根でも、たっぷり発電。

山形パナソニック株式会社

本 社 / 〒990-2401 山形市平清水1-1-75 ☎(023)622-5402 FAX(023)625-7443

令和2年度定時総会・表彰式受賞者

5月20日(水)に開催予定の「令和2年度定時総会」にて、会員企業へ長年従事し企業発展に貢献されてきた方々に対しての表彰式等が行われる予定ではありましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、今年度は規模を縮小して、開催されることとなりました。このたびの受賞者の皆様につきましては、賞状等の発送をもちまして発表に代えさせていただきます。今般の開催中止、皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

●令和2年度 定時総会表彰式受賞者●

(敬省略)

【退任役員表彰 受賞者】

副会長 野川 勝弘 平成13年5月理事就任 平成27年5月副会長就任 在職期間19年

【会員増強運動表彰 受賞者】

間木野 仁美 大同生命保険株式会社 山形支社 3社獲得

遠藤 武蔵 AIG損害保険株式会社 山形支店 3社獲得

【優良表彰社員】

(支部順)

第3支部 日産プリンス山形販売株式会社 鈴木 隆義 第6支部 株式会社大久保硝子店 佐々木祐太

第9支部 東北電化工業株式会社 半田 博之 第9支部 東北電化工業株式会社 松坂 和美

第11支部 きらやかリース株式会社 佐藤智恵美 第16支部 株式会社阿部玩具 柏倉 和弘

第25支部 株式会社高梨税務会計事務所 工藤あゆみ 第26支部 山形県酒類卸株式会社山形支店 新関 吉晴

第27支部 株式会社エスパック 吉田 計彦 第28支部 丸和熱処理株式会社 志田 美香

●公益財団法人 全国法人会総連合会長表彰受賞者 単体会関係功労者表彰受賞者●

【役員の一部】

山形 会長 鈴木 吉徳 山形トヨタ自動車株式会社

山形 副会長 鈴木 浩司 株式会社鈴木油店

山形 理事 鈴木 隆一 株式会社でん六

●東北六県法人会連合会会長表彰受賞者 優良役員表彰●

山形 副会長 千歳 毅 株式会社千歳建設

山形 理事 岡崎彌平治 株式会社高見屋旅館

世界にひとつだけ！
オリジナルラベルの
お酒を贈りませんか？

選べるお酒 × オリジナルデザイン

- ご結婚祝い ご長寿祝い ご誕生内祝い 各種記念日
父・母の日 ご退職 バレンタイン・ホワイトデー etc...



日本酒・焼酎
ワインほど
山形の地酒を
取り揃えています。

詳しくは

株式会社 大風印刷

〒990-2338 山形市蔵王松ヶ丘1-2-6

Tel. 023-689-1111

第12回 小学生 税に関する絵はがきコンクール

全国の女性部会では、毎年、小学6年生を対象に税に関する絵はがきコンクールを実施しています。今年は山形管内の22校から728名と多くのご応募をいただきました。厳正な審査を経て、山形税務署長賞1名、優秀賞29名、青年部会長賞4名、女性部会長賞3名の37作品が選ばれました。山形法人会管内の入選作品を4月号に引き続き5月号でもご紹介します。

・山形法人会 優秀賞・



山形市立東沢小学校
竹川 陽莉さん



中山町立長崎小学校
東 優那さん



山形市立西小学校
古郡 はなさん



上山市立南小学校
丁子 有さん



中山町立長崎小学校
佐藤 真夏さん



上山市立上山小学校
金沢 琉花さん



山形市立第一小学校
荒井 のえさん



山形市立第九小学校
押野 芽依さん



山形市立南小学校
渡辺 愛佳さん



山形市立南小学校
飯野こころさん



天童市立天童南部小学校
石山 陽彩さん



中山町立豊田小学校
今田 寛花さん

・山形法人会 青年部会長賞・



山形市立東沢小学校
奥山 新さん



山形市立第九小学校
内藤 美桜さん



中山町立長崎小学校
千葉 大輔さん



山形市立第八小学校
三浦 田季さん

・山形法人会 女性部会長賞・



天童市立寺津小学校
石川 結歌さん



山形市立第九小学校
五十嵐咲妃さん



山形市立みはらしの丘小学校
佐々木温禾さん

新型コロナウイルス感染拡大予防の為、休校している状況等を考慮した結果、第12回 絵はがきコンクール優秀作品展は中止となりました。入賞者ならびに関係者の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご了承の程 よろしくお願い申し上げます。

カラーにつきましては、ホームページにて優秀作品をご覧いただけます。



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

山形支社/山形県山形市諏訪町1-1-1
TEL 023-641-2852

AIG AIG損害保険株式会社

山形支店/山形県山形市七日町3-5-20
(富士火災山形ビル3F) TEL 023-622-4322

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税には
ダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、
届出をした預貯金口座から、簡単な操作で
即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

「e-Tax」なら
国税に関する申告や
納税、申請・届出などの手続きが
インターネット
で行えます。

電子申告で
効率UP!



■ 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は

e-Taxが24時間利用※できます。 ※メンテナンス時間を除きます。



e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp



発行 公益社団法人山形法人会 編集 広報委員会

〒990-0031 山形市十日町1-2-30 D'グラフォート十日町タワー203 TEL023-632-7852(代) FAX023-632-5787